

平成 23 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 テ ク ニ カ ル 電 子 株 式 会 社
代表者の役職名 代表取締役会長兼社長 本 房 周 作
(JASDAQ・コード番号：6 7 1 6)
問 合 せ 先 経 理 部 部 長 八 子 将
T E L 0 3 - 3 7 6 2 - 5 1 5 2

財務報告に係る内部統制の重要な欠陥に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 6 月 29 日に関東財務局へ提出いたしました、平成 23 年 3 月期の内部統制報告書に重要な欠陥がある旨を記載いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 重要な欠陥の内容

当社グループは決算・財務報告プロセスにおいて、決算処理手続における処理内容及び会計基準適用の検討とその承認手続の整備・運用が不十分であったため、監査人より売上高の計上に関する重要な虚偽記載を指摘されることとなりました。また、この他にも監査人より相当数の虚偽記載の指摘を受けており、これらの虚偽記載が社内の決算・財務報告プロセスにおいて発見できなかったこと、また、財務報告に与える重要性に鑑みて、当社グループの決算・財務報告プロセスに係る内部統制に重要な欠陥があると判断いたしました。

これらは、いずれも決算処理の正確性を検証する適切な内部統制を整備・運用できなかったことに起因するものであり、具体的には、適切な決算処理や開示に関する会計基準の理解不足、決算業務を適切に行うための能力及び経験を有した人材の不足、上位者による十分な承認が実施できなかったことによるものであります。

2. 事業年度末までに是正できなかった理由

連結会計年度末日までは是正できなかった理由は、これらが期末監査の過程で発見されたものであり、是正する時間的猶予がなかったためであります。

なお、監査人より指摘された複数の虚偽記載は、いずれも適切に修正しており、連結財務諸表及び財務諸表に及ぼす影響はありません。

3. 重要な欠陥の是正策

当社グループは、財務報告に係る内部統制の整備・運用の重要性を十分に認識しており、重要な欠陥を是正するために、経理部門の人員及び能力不足の解消、相互チェック、承認体制の強化等を図ることにより、翌連結会計年度においては、適切な内部統制を整備・運用する方針であります。

4. 財務諸表上の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上